

**歴史と伝統がつなぐ山形の「最上紅花」**  
～日本で唯一、世界でも稀有な紅花生産・染色用加工システム～  
**(山形県最上川流域)**

**世界農業遺産・日本農業遺産保全計画**  
**(第2期)**

計画期間<sup>1</sup>：令和8年4月～令和13年3月

山形県紅花振興協議会

令和8年3月

---

<sup>1</sup> 計画期間は5年間とする。

## 目次

### 第1 はじめに

### 第2 課題への対応策

1. 食料及び生計の保障
2. 農業生物多様性
3. 地域の伝統的な知識システム
4. 文化、価値観及び社会組織
5. ランドスケープ及びシースケープの特徴
6. 変化に対するレジリエンス
7. 多様な主体の参画
8. 6次産業化の推進

### 第3 モニタリング方法

### 第4 考察

## 第 1 はじめに

最上川流域は、気象・地形条件を活かして、繊細で複合的な土地利用を行い、「赤」の伝統的な染色用作物である紅花の染色用原料の生産を行う（以下、「紅花システム」という。）世界でも類を見ない地域である。

最上川流域の紅花システムは、450 年以上の歴史を有し、紅花栽培を中心とした土地利用により、小規模な家族経営の生産者が土地と家族労力を最大限に活用して、営農を維持してきた。輪作や二毛作の繊細な土地利用により、土壌の健全性を維持し、病害の発生や減収リスクを軽減してきた。紅花栽培が最も盛んだった 18 世紀には、当地域の紅花生産が全国の 4 割以上を占めて、日本一の産地だった。

明治に入り、外国からの輸入や、化学染料の普及により、全国的に紅花の栽培が激減し、本地域以外の紅花産地は消滅したが、当地域では、その価値を理解し、生産し続ける生産者や使い続ける事業者が地域内にいたことから、現在も残っているものとする。また、様々な研究者の国際的な現地調査の結果を総合すると、世界的に見ても、染色用紅花の生産が現存しているのは当地域のみであると考えられている。

紅花システムは、最上川流域の営農や農地保全にとって重要な役割を果たしているだけでなく、そこで生産された紅花が皇室御用や伊勢神宮の伝統的な神宝や装束に用いる染料の供給という日本文化を支える責務を負っている。しかし、栽培地域が限定的であること、高齢化・後継者不足による農業基盤の脆弱化や収穫時の労働力不足、紅花加工品の需要先の固定化、生産・加工技術の継承体制の脆弱化、参画主体の固定化により核となる紅花生産が減少し、農業システム継承体制が脆弱化することが懸念されている。

そこで、本保全計画に基づき、生産組織の強化、労力の軽減、生産・加工技術の普及を進めることにより、紅花栽培面積と生産量の拡大を図り、生産体制と伝承してきた農耕文化を農業遺産として維持し保全する。

また、地域住民への情報発信や教育現場、観光面で紅花畑やその景観を活用し、様々な分野で新たな参画主体の掘り起こしやランドスケープ、伝統的文化の価値の共有化を図りながら、地域の農耕文化の継承を推進する。

これらの農業システムの維持・保全を通じて、地域の中で人と人がつながり、紅花が文化・経済の活性化の核となるような地域づくりを推進する。

最上川流域の紅花システムは、2019年に日本農業遺産に認定された。地域住民は、申請活動を通して、システムを将来に継承すべきとの意識を育み、紅花の生産者は漸増している。紅花システムの永続のため、世界農業遺産の認定を契機として取組のさらなる拡大を目指し、保全計画を策定する。

## 第2 課題への対応策

### 1 食料及び生計の保障

#### A 脅威及び課題の分析

##### (1) 紅花システムの導入面積

「改訂最上紅花史の研究」(今田信一著、1979)には、江戸時代、最上川およびその支流の流域での最上紅花の産出市町村として83カ所が記されている。明治時代になると、アニリンなどの化学染料の台頭により、染色用紅花の需要が減少し、代わりに養蚕業が盛んになった。社会情勢の変化に対応して作付け品目が変化し、その結果、紅花生産の地域は限定的かつ分散するようになった。

山形県紅花振興協議会は、農業遺産への申請を契機に紅花の生産振興に力を入れており、近年の紅花の栽培面積は、2009年が6.6haに対し、2024年には15.7haと15年間で9.1ha増加している。しかし、生産量は、生産者や摘み取り手の高齢化による生産意欲や作業効率の低下、気候変動による作柄不良により、横ばいとなっている。

今後は、現在産地のある地域だけでなく、広く栽培面積を拡大し、併せて生産維持に不可欠である輪作体系の普及を図る必要がある。

##### (2) 収穫時の労働力の確保

秋野菜等は播種時期を変えることで収穫時期をずらし、労働力の分散により面積拡大が容易であることに対して、紅花は日長に反応して開花するため、播種時期をずらしても開花や収穫時期がほとんど変わらず、紅花の花摘み作業(開花期間)は2週間程度と短い。また、紅花加工品の生産に用いる花卉の収穫作業は、一花ずつ花卉を手で摘み取るため、収穫に多くの労力を必要とすることから、この期間の労働力の確保状況が紅花システム拡大の制限要素となっている。

現在は、生産者に加え花摘みボランティアの協力もあるものの、さらなる紅花システムの面積拡大のためには、収穫時により多くの労働力を確保する必要がある。

##### (3) 紅花加工品等の需要拡大

現在、「紅餅」等の紅花加工品は、山形県紅花生産組合連合会が、県内の各生産組合の紅餅などの紅花加工品を一元集荷し、検品・格付けした上で一括して販売している。需要先は、染色関連が全体の約33%(49社中16社)で、そのほとんどが固定客である。それ以外の需要先は、食用に花卉を乾燥させた「乱花」を求める食品業者や研究・教育用であり、需要量は少ない状況にあったが、近年、食品への活用が進み需要量が増えてきている。

また、中国から輸入された乱花が、当地域の約1/6の価格で販売されており、輸入品と比較された場合、再生産価格を下回ってしまう。

## B 脅威及び課題への対応策

### (1) 紅花システムの導入面積

#### ア 新たな産地の育成による栽培面積の拡大

江戸時代には紅花産地であった記録があるものの、現在は紅花を生産していない地域は、今後の産地拡大の有力な候補である。そのため、このような候補地の産地化を図っていく。

具体的には、紅花システムモデル実証圃を設置し、実証圃を核としたシステムの拡大と産地の育成を図る。また、実証圃を活用した栽培加工研修会などにより技術の習得を促進する。このような取組により、関係市町は、1市町あたり 30 a の作付面積増加を目指す。

さらに、幹線道路や観光地等に近い場所での栽培を進め、体験型観光と連携しながら、栽培面積の拡大を推進する。

支援に係る予算は、協議会予算、産地交付金、県及び関係市町の農業振興予算等を活用する。

目標値：新たな産地を含む栽培面積 18.1ha/年（現状[R6] 15.7ha/年）
--

### (2) 収穫時の労働力の確保

#### ア ボランティアの確保

収穫時の労働力不足を解消するため、協議会と関係市町は、各地域の生産者組織、関係団体と連携し、摘み取りボランティア受け入れの仕組み作りを支援する。紅花の収穫作業は軽作業であるため、老若男女、家族連れなどが広く参加し、現在でも参加者は女性が多い。摘み取り作業のボランティアや祭りへの参加など多様な人材との交流が図られており、地域の活性化にもつながっている。そのため、摘み取り作業等の支援にさらに多様な担い手が参加できるように、地域外との交流の仕組み作りを推進していく。

具体的には、関係市町広報、周辺地域コミュニティ誌を活用し、地域住民、地域の高校生、大学生及び消費者並びに染料の需要者等を対象に、摘み取りボランティアの募集を行う。

また、紅花関係の観光施設や観光業者と連携し、摘み取りや紅餅加工の体験型観光ツアーとして、県内外の誘客を図るとともに、農業遺産オフィシャルサポーター制度を活用し、紅花加工品の実需企業を中心に、摘み取り作業等へのボランティア

への参加を促す。

こうした取組によって、ボランティアが確保されることにより収穫時の労働力不足の解消と生産量の増加につながり、食料及び生計の保障に貢献するとともに、地域の活性化にも寄与する。

関係市町は、各地域の生産者組織及び関係団体と連携し、ボランティア受け入れや活用の仕組み作りを行う。協議会と県は、専門家による派遣指導や仕組みづくりに対する指導助言について調整する。

ボランティア募集や仕組み作りに係る予算は、協議会及び関係市町で確保する。

目標値：ボランティア参加者数	300名/年（現状[R6]	175名/年）
----------------	---------------	---------

### イ 農福連携による新たな主体の参画誘導

協議会は、これまでの福祉施設と連携した紅花摘み取り作業体験を提供した事例を参考に、農作業を行う新たな主体として農福連携の取組を検討する。これにより、農作業や収穫作業を行う新たな主体の参画と拡大へつながる。

生産者組織、県、関係市町及び福祉協議会が連携し、紅花生産加工システムの中で福祉施設利用者が担える作業内容や時間について調査を行う。協議会では、受け入れる紅花生産者側に必要な体制整備や福祉施設利用者の職場実習、農作業の請負契約、公的助成制度、参画しやすい付帯施設、作業環境の整備について研修会や検討会等の場を設ける。

農福連携の取組に係る予算は、農福連携対策関連事業を活用し、協議会が確保する。

目標値：連携事例	5件/年（現状[R6]	3件/年）
----------	-------------	-------

### ウ 収穫機械の開発による省力化の推進

紅花生産者の要望により、山形県農業総合研究センターにおいて2015年に小型花卉収穫機の改良、2016年に茶摘み機での収穫実証を行っている。2018年からは、山形大学農学部と連携し、小型花卉収穫機や収穫時期を判定するためのセンサー等を搭載した、自走式の紅花収穫機の開発に着手している。これにより、伝統的な手作業による花卉の摘み取りは残しつつ、人手が足りない分を機械化し、作業の省力化に役立てていく。

県は、機械開発のため山形大学及び山形県農業総合研究センターへの財政的支援を行う。協議会は、現地検討会などを開催し、開発機に対する紅花生産者の意見が反映されるよう支援する。

機械開発研究に係る予算は、国や県の試験研究予算を活用する。現地検討会の開催に係る予算は、協議会が確保する。

目標値：収穫機械の開発	1機（現状[R6]	－）
-------------	-----------	----

### (3) 紅花加工品等の需要拡大

#### ア 需要先の拡大

新たな需要先を開拓するため、染織の業界団体等に対し、紅花の染色用としての優位性の情報提供や紅餅等のサンプルの提供、ニーズ調査等を行う。また、テキスタイル関係の商談会や展示会などへの出展や、実需者を対象に産地ツアーを開催し、新規の需要を掘り起こす。

さらに、業務需要だけでなく、個人の染色家や美術染色家、美術品修復業、芸術系の大学や教育施設などにも働きかけ、染色用紅花の知名度向上に取り組む。

本県は、全国有数のニットの産地である。紅花染めは絹繊維が主流であったが、山形県工業技術センターでは、これまで糸の性質上困難だった羊毛への染色技術を開発したことから、染色利用の場面がニット等にも広がっている。工業技術センターと連携して、県内メーカー等への技術移転に取り組んでいく。

当地域産の紅花加工品には、輸入品に比べて赤色色素の含量が高いこと、不純物の混入が少ない等の特徴があり、差別化が図られる点が多い。

これらについて、協議会が中心となり展示会等における PR や、サンプル品の送付等に取り組ながら新しい需要先を開拓する。

需要先の開拓に係る予算は、協議会、市町が確保する。

目標値：需要先 70社/年（現状[R6] 49社/年）
-----------------------------

#### イ 商品開発の推進

新たな用途による紅花の活用は、紅花の価値を維持・継承していくための取組として位置付け、染色のほか化粧品、食品業界、土産物業者等に対し、紅花加工品のサンプルや情報提供を行い、新たな需要の開拓に努める。

郷土色の演出や、安心・安全な農産物を求める消費者が増加しており、紅花の花弁を乾燥させた「乱花」の需要先は増えてきている。また、食用の「紅花若菜」は抗酸化作用が期待できる研究成果も得られていることから、展示会等での PR を通じて食品加工業者を中心とした需要先の新規開拓に取り組む。

食用としては、紅花料理のコンテストが一般向け以外にも高校生などを対象に行われており、レシピ集が発行されるなど食用利用に対する需要が高まっている。今後は、観光業界と連携し、紅花料理を地域の旅館や料理店などでふるまう企画などを検討し、紅花料理の活用場面を広げていく。

他に、観賞用の切り花については、当地域を象徴する花材として一定の需要があるものの、従来の露地栽培では出荷期が7月に限定されてしまう点が課題であった。近年は、ハウスを活用した促成栽培（6月開花）や抑制栽培（10月開花）の取組により、長期出荷体系が確立されつつある。また、切り花専用品種も開発されており、

これらを組み合わせて切り花用としての生産振興にも力を入れていく。

協議会では、生産者組織、農村加工グループ、地元食品会社、関係団体、山形県の研究機関及び関係市町の連携を進め、お茶やアイスクリーム、菓子など加工食品への利用など、新たな商品開発の支援に取り組む。

需要先の開拓や新たな商品開発に係る予算は、協議会、市町が確保する。

目標値：商品開発件数 10件/年（現状[R6] 7件/年）
-------------------------------

## ウ 交流人口の増加による地域経済への貢献

協議会は、生産者組織関係団体が、地域の観光施設、観光業者との連携により、紅花の開花・収穫時期や紅花まつりの時期に、栽培・加工の体験ができる観光商品に関わることにより、交流人口の増加を推進する。

白鷹町の紅花（はな）の館は、紅花摘み体験や紅花染め体験、そばを食べる会などのイベントを行っている宿泊施設であり、全国各地から体験型宿泊客を受け入れている。このような取組を地域全体で増やしていくこと、さらにはこれらの取組を発展させ、体験ガイドの育成やスタディーツアーの造成など、交流人口の拡大につながることも、紅花がもたらす経済効果の拡大に資することが期待される。

これらの取組は、SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」のターゲットのうち、「都市部及び農村部の良好な繋がりを支援する」の達成につながる。

協議会は、観光業者等との連携に係る会議等の開催や市町ごとの受入体制整備の支援を行う。

連携会議に係る予算は、協議会が確保する。

目標値：体験型観光との連携事例 8件/年（現状[R6] 1件/年）
-----------------------------------

## 2 農業生物多様性

### A 脅威及び課題の分析

#### (1) 農業多様性の確保

紅花は、連作障害が出やすいため、それぞれキク科以外的大豆やえだまめ等との輪作や、紅花の収穫後に秋野菜やそば等を栽培する二毛作に取り組んできた。しかし、連作障害の原因となる病害発生に係る詳細な研究が行われていないため、生産者の経験則で作付け計画が決められている。どのような品目をどの程度作付けすれば、紅花やの連作障害が回避できるか、詳細は明らかになっていない。

## (2) 多様な遺伝資源の維持と継承

当地域の在来作物である「山形青菜」やそば「最上早生」は遺伝的形質がある程度均一化しているため採種体系が確立し、地元の種苗取扱い業者等で種子を購入できる。しかし、長年紅花生産に用いられてきた「もがみべにばな」は、山形県の気象条件下での栽培に適応してきた品種であるが、遺伝的なばらつきが確認されている。葉や苞にとげがあり、生育が旺盛で、花が大きく、花色は始め黄色でその後花筒部から紅色に変化する等の品種の特徴を維持しつつ、今後予想される気候変動の激化にも対応し、安定した収量を得られる新たな品種の選抜に向けた体制の整備が必要である。

また、県では染色用原料に使用される「もがみべにばな」の他、50種類の遺伝資源を保有しているが、その品種特性等は公表されておらず、紅花の遺伝的多様性について周知されていない。このため、保有する紅花品種の特性を公表することで、「もがみべにばな」が染色用として、世界でも独自に分化してきた品種であることを広く周知していく必要がある。

## (3) 生物多様性の評価と維持

紅花システムを実践している農地は、農薬の使用量を低減しているため、有機栽培圃場において生息がみられるゴミムシ類、害虫であるアザミウマ類などの天敵として有用なヒメハナカメムシ類などの多様な昆虫の生息域となっている。また、7月は蜜源が少ない時期であるため、ニホンミツバチやヒラタアブなどの訪花昆虫にとっては開花期である紅花が貴重な蜜源となっている。

しかし、農業生物の多様性に関する調査は令和元年に始まったばかりであり、関係機関が連携して調査を継続し、現在の多様性を維持・向上させる取組が必要である。

## B 脅威及び課題への対応策

### (1) 農業多様性の確保

#### ア 連作障害の軽減や回避に有効な輪作体系の推進

協議会は、山形県農業総合研究センターと連携して、連作による病害の発生生態の解明に取り組むとともに、連作障害の軽減や回避に有効な輪作体系もしくは二毛作の体系について検討する。

また、これまで以上に確実な輪作体系の実施を推進するため、輪作体系の実証展示圃を設置し生育調査や収量、輪作に組み込む作物の種類について検討し、計画的

な輪作体系を構築する。

これにより、栽培している作物の収量・品質が安定し、紅花システムに取り組む機運を醸成し、面積拡大に向けた作付け誘導が可能となる。

輪作体系の構築に係る予算は、協議会予算、産地交付金、関係市町の農業振興予算等を活用する。

目標値：紅花栽培面積 18.1ha/年（現状[R6] 15.7ha/年）

## （2）多様な遺伝資源の維持と継承

### ア 希少な紅花遺伝資源の保存と栽培用種子の安定供給

県は、染色用紅花品種「もがみべにばな」の種子を安定的に供給するため、選抜・育成元である山形県農業総合研究センターにおいて原々種の生産を行う。また、各生産者が栽培する紅花は自家採種が基本であるが、従来が生産者が種子を更新する場合や、新しく紅花を栽培する生産者に向けて種子を供給するため、篤農家の協力により原種生産に取り組む。

協議会は、地球温暖化等の気象条件の変化や新たな病害虫の発生による既存品種の適応力低下に備え、生産者組織と連携して今後の栽培環境に適応できることが期待される系統について収集を行うとともに、山形県農業総合研究センターと連携して特性評価を行い、優良系統再選抜に取り組む。

県は、紅花の遺伝資源の保全と生産継続のため、山形県農業総合研究センターにある国内外の紅花品種50種の遺伝資源を維持・保存するとともに、新たな系統の収集に取り組む。

以上のような取組は、今後の気候変動に対応できる可能性のある品種・系統の保存、活用につながることであり、SDGsの目標13「気候変動に具体的な対策を」のターゲットのうち、「レジリエンス及び適応の能力を強化する」の達成につながる。

これらの取組により、生産組織に対して品質が安定した染色用紅花品種「もがみべにばな」の種子が供給され、産地での生産が安定化する。また、将来的な気候変動等に対応できる新しい系統を探索することで、将来的な備えとすることができる。

「もがみべにばな」の採種・育種環境の整備と遺伝資源の維持・保存に係る予算は、県予算を、生産者組織と連携した新しい遺伝資源の収集は協議会予算を活用する。

目標値：遺伝資源維持と優良系統の収集 保存品種51種/年

（現状[R6] 50種/年）

### イ 遺伝資源情報の共有

県と協議会は連携し、県が保有している紅花の遺伝資源の特性評価を行うとともに、その結果や「もがみべにばな」の選抜経過等をHP等で公表し、当地域で染料

用として伝統的に維持されてきた系統であることを周知する。

目標値：紅花品種特性情報公表数 51種/5か年延べ（現状[R6] ー）

### （3）生物多様性の評価と維持

#### ア 生物多様性のモニタリング調査

令和2年度に協議会が作成した「紅花畑における生物多様性調査の手引き」を活用しながら、紅花システム地域の多様な生態系を保全するため、各地域の生産者組織や地元小中学生、研究者等と連携し、生物多様性調査を継続して実施する。こうした取組により、農地における農業生物の多様性が確認され、関係者や、地域の住民、子供たちに紅花システムを周知する。

以上の取組は、SDGsの目標15「陸の豊かさを守ろう」のターゲットのうち、「生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う」に資するものである。

生物多様性調査に係る予算は、協議会予算等を活用する。

目標値：生物多様性モニタリング調査 8地区継続/R12年まで

（現状[R6] 8地区/年）

## 3 地域の伝統的な知識システム

### A 脅威及び課題の分析

#### （1）紅花システム実践者の育成

紅花システムを将来に渡って持続していくためには、紅餅等をただ生産するだけでなく、紅花の歴史的・文化的価値を理解し、伝統的な栽培や輪作体系、加工技術を身に着けた紅花システムの実践者として、継続的かつ組織的に育成していく必要がある。

紅花システムの実践者である当地域の紅花加工品生産者数は、2007年の31名を下限としてそれ以降は増加しており、2024年には2007年の6倍の185名までに増加している。この間の栽培面積は4.9haから15.7haまで増加したが、伸び率は生産者数の6倍に対して約半分の3倍であり、新しく紅花システムに取り組んだ生産者の栽培面積が小さいことが課題である。また、生産者の平均年齢も75歳と、県内の農業従事者の平均年齢よりも高い現状にある。

#### （2）生産技術の継承体制

紅花の栽培技術や紅餅への加工技術、輪作体系の構築方法などについては、生産者の勘や経験による部分が多く、生産者の高齢化に伴い技術の継承が課題となって

いる。

また、現在の生産工程の中には、生産性や品質の向上のために、一部現代の器具や機械・設備等を用いている場合もあり、江戸時代から伝統的に行われてきている技術を継承するためには、紅花の栽培技術や紅餅への加工技術のうち伝統的な要素を明確化し、それを継承する人材の育成が必要である。

### (3) 気候変動に対応した技術

畑作物は排水のよい圃場である必要があるが、近年は集中豪雨が頻発するなどの影響で湿害や連作障害の発生が顕著になっており、生産の不安定化が課題となっている。

## B 脅威及び課題への対応策

### (1) 紅花システムの実践者の育成

#### ア 新規生産者の継続的、組織的な育成

県の普及指導機関と連携しながら、生産拡大拠点圃を県内各地に設置し、新規生産者の掘り起こしを行う。拠点圃では、新規生産者向けの紅花の栽培・加工研修会を定期的開催し、技術の習得を継続して支援する。

また、10年以上に渡る紅花加工品（紅餅、乱花など）の出荷実績があり、卓越した技能をもつ技術者等を認定する紅花マイスター制度を創設し、伝統的な栽培、紅餅加工技術を伝承するベテラン生産者を認定する。さらに、マイスターを新規生産者や栽培拠点圃での研修会等に派遣し、技術指導を行う。

新規生産者の掘り起こしに向けて、農業遺産の認定を機に協議会の生産者組織、関係団体、県、関係市町が連携し、SNSやチラシ等を用いて情報発信を強化して実施する。

情報発信に関する予算は、協議会が確保する。

目標値：紅花加工品生産者数 200名/年（現状[R6] 185名/年）
-------------------------------------

#### イ 農業振興計画への位置づけと作付支援

協議会は、政策として関係市町における農業振興計画に、紅花を振興品目として位置づけられるよう生産者組織、農業団体及び関係市町と協議を行い、行政のバックアップを受けて作付面積の拡大を図る。

作付け支援に係る予算は、関係市町の農業振興予算等を活用する。

目標値：行政機関による支援面積 8.6ha/年（現状[R6] 7.9ha/年）
---

## ウ 農山漁村振興対策による生産基盤強化

農山漁村振興対策による生産基盤強化を図るため、協議会では、紅花の生産及び加工を行っている地域や新たに生産開始する地域における合意形成や組織づくりを推進する。合意形成を図る中で、必要に応じて生産基盤や施設整備を進める。これにより、地域住民との交流や相互理解が図られ新たな組織づくりが進む。

生産者組織と関係市町は、地域住民と共に合意形成や組織づくりのための勉強会や研修会を開催し、必要な基盤整備や施設についてとりまとめる。

生産基盤強化に係る予算は、中山間地域所得向上対策に係る事業等を活用する。

目標値：紅花生産組織 17組織/年（現状[R6] 15組織/年）

## （2）生産技術の継承体制

### ア 生産工程管理の技術習得

協議会は、これまで既存生産者の紅花生産・染色用加工技術の向上を図るため、1980年から現地調査を行い、1988年に「紅花の手引き」、2012年に「紅花の加工技術」、さらに2019年に「最上紅花」の栽培・加工マニュアルを作成してきた。新たに、紅花の生産工程や輪作体系構築に関する資料を新規生産者向けに作成し、技術習得を支援する。

「『最上紅花』の栽培・加工マニュアル」は、新規生産者向けに紅花生産（播種から紅花摘み取りまで）と染色用加工（「紅餅」の生産方法）の詳細な作業工程が簡単に分かるような内容で作成している。これらを活用し、新規生産者の紅花栽培と染色加工技術の早期習得を推進するとともに、面積拡大を図り、併せて輪作体系の重要性についての理解を進める。

以上の取組は、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」のターゲットのうち、「技術的スキルを備えた成人の割合を増加させる」ことに貢献する。

協議会は、生産者組織、各地域のベテラン生産者及び山形県農業総合研究センターと連携しながら、マニュアルを活用して栽培加工研修会を実施する。

技術習得、研修会に関する予算は、協議会が確保する。

目標値：講習会等への参加による技術習得者 100名/年（現状[R6] 24名/年）

### イ 伝統的栽培・加工技術の継承

紅花の栽培や紅餅への加工技術には、江戸時代から行われてきた伝統的な要素が含まれており、紅花マイスターや学識経験者等からの聞き取りにより、その要素を明確化しまとめる。さらに、伝統的な栽培・加工技術を継承していくために、研修会を開催して技術の周知を図るとともに、技術を保有する人材を育成する。

協議会は、伝統的な紅花の栽培・加工技術に関する資料を作成するとともに、講習会を開催し、技術習得を支援する。

目標値：伝統的栽培・加工技術保有者（紅花マイスター） 5名/R12年まで

(現状[R6] 2名)

### (3) 気候変動に対応した技術

#### ア 排水対策技術等の実践

集中豪雨などの気候変動に対応するため、協議会は、生産者組織、県の普及指導機関や山形県農業総合研究センターと連携し、畑作圃場における明渠設置等の排水対策や、土づくりの実施による連作障害対策に関する情報提供や研修会を行う。

これにより、輪作圃場の排水対策が徹底され、畑作物の生産量が安定する。

排水対策等栽培技術の実証、連作障害対策の実証、研修会開催等に係る予算は、県の予算を活用する。

目標値：輪作圃場の排水対策面積の拡大 18.1ha/年（現状[R6] 15.7ha/年）

## 4 文化、価値観及び社会組織

### A 脅威及び課題の分析

#### (1) 中山間地域の農耕文化継承

紅花システムを営む地域は、ほとんどが中山間地域であり、集落内での結びつきにより、地域の自然環境を保全している。中山間地域の農業・農地の維持のためには、地域内での農耕文化を継承し、維持する仕組み作りが必要である。

また、紅餅からとれる「紅」となる赤色素は1%とされており、「紅」は、古くから高価で貴重な色として、神事や伝統的な行事などで使われる装束の染料や口紅として使われている。今日でも、紅色素で染めた絹織物は、地域の伝統文化として重要な産業となっており、今後も「紅」色素を活用した染物の文化の振興を推進していく必要がある。

#### (2) 紅花の伝統的文化価値の共有

地域には紅花が由来とされる伝統行事が各地に残っているものの、担い手が減少するとともに高齢化していることから、紅花システムが有する継承すべき重要な伝統的文化であることを周知し伝える機会が減り、価値が失われかねない。現代に継承させている生産者組織のほか、観光関係団体、織物業、クッキングスクール及び行政（県、県研究機関、市町）等の役割分担体制の強化などが急務である。

また、紅花システムに関連する文化価値については、盛大に行われている夏祭りや初市等の催事から、紅花染着物を使った文化財、食文化等、紅花システムが発祥であるということが十分には認識されておらず、PRに取り組む必要がある。

## B 脅威及び課題への対応策

### (1) 中山間地域の農耕文化継承

#### ア 紅花システムの価値の共有と維持拡大に向けた意識の醸成

協議会は、関係市町で小学生親子を対象に紅花の生産・加工についての講座を実施する。紅花システムに対する理解を深め、受け継がれてきた中山間地での農耕文化や農村が形成する文化・価値観を共有する意識を醸成する。

地域内外の住民と価値の共有を進めるため、公民館やコミュニティセンターの文化講座の中で紅花生産・加工・利用についての講座を開催するよう当協議会から働きかける。

これにより、住民の紅花システムへの理解が深まり、関心を持つ人々が増え、さらにその人々をネットワーク化しボランティア等に誘導することで、地域内で紅花文化の価値を共有し継承する取組へつながる。

以上のような地域内でのネットワーク化は、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成」のターゲットのうち、「効果的な官民、市民社会のパートナーシップを推進する」に貢献する。

紅花システムの価値の共有に係る予算は、地域活性化対策等に関する事業や市町予算等を活用する。

目標値：地域内外の一般住民向け紅花講座 受講者数 100名/年
---------------------------------

(現状[R6] 13名/年)
----------------

#### イ 紅花栽培の教育場面での活用

紅花システムを後世に継承していくにあたり、農業としての継承に加えて、地域全体の人々のシステムへの関心を一層高めていく必要がある。そこで、協議会は、各地域の生産者組織等を通じて、紅花の種子と栽培の手引きを県内の小学校に配布し、次世代を担う児童、生徒の紅花学習の機会を増やす。

これにより、若い世代へ農村で息づき継承されてきた価値観、さらに自然資源を生かし活用してきた地域産業への理解が深まる。

紅花栽培実習や体験指導等に係る予算は、協議会、生産者組織、関係団体、県及び関係市町の予算を活用する。

目標値：紅花学習実施校数 112校/年[県内小学校の1/2] (現状[R6] 59校/年)
---

### (2) 紅花の伝統的文化価値の共有

#### ア 地域文化財を活かした紅花産地の再生

協議会は、江戸時代に紅花交易で隆盛を誇った地域文化財の旧家を取り巻く地域における紅花システムの復活と文化財を活用した様々な活動を支援する。紅花まつ

り向けの栽培を行う生産者組織だけでなく、生産振興のための新規生産者の掘り起こしを生産者組織及び関係市町と協力しながら行う。

これにより、地域ぐるみで里山や竹林、遊歩道、旧家の文化財、それを取り巻くモザイク状に作付けされた畑地とそれに続く水田で構成される農村ランドスケープを保全する取組が進展し、畑や観光資源を維持管理する組織づくりと技術を未来へ継承していく事例となる。

紅花産地再生に係る予算は、地域活性化対策等に関する事業や県や関係市町の観光予算等を活用する。

目標値：地域文化財周辺の紅花産地の再生 3か所/R12年

(現状[R6] 1か所/年)

## イ 文化的価値の共有と拡散

協議会は、生産者組織、農業団体、関係団体、県、関係市町と連携して情報収集し、紅花システムと紅花文化をテーマとした紅花読本及びブックレットを2018年に作成しており、これらを教育現場や観光の場面で活用し、紅花システムの文化的価値に関する情報の共有と拡散を図る。

県、関係市町は、読本やブックレットの活用場面による文化的価値を広める機会を広く設定するとともに、紅花システムの関連する文化価値について、高等学校等と連携し、調べ学習や聞き取り学習ができるミーティング等を開催してまとめたものを整理して公表する。

読本やブックレットの教育及び観光での活用促進、紅花ミーティングに係る予算は、協議会と県が確保する。

目標値：文化的価値の調査事例数 5事例/R12年 (現状[R6] -)

## ウ 紅花システムを起源としたイベントのPRと観光誘客

山形県最大のお祭りである「花笠まつり」について、踊りで用いられている花笠が、箆に広げた紅餅を表していることや、山形市の初市が紅花を取り引きした市場が発祥であること等、紅花システムが起源であることについて、協議会が各イベントの事務局と連携してリーフレットを作成・配布してPRする。

また、協議会は紅花の開花時期に市町ごとに開催している「紅花まつり」で行われている紅花摘み体験、紅花染め体験、写真撮影会などを支援し、都市住民に歴史や文化を伝えながら、都市と農村の交流を促進する。

こうした取組により、地域住民や来訪した観光客の紅花システムについての理解が深まる。また、紅花を活用した観光誘客自体が、紅花の歴史的、文化的な情報発信を行うツールとなり、都市との交流等による地域活性化が図られる。

紅花システムが起源となったイベントのPRや、観光誘客に係る予算は、協議会が

確保する。

目標値：紅花まつり、花笠まつり来場者数 2,000千人/年（現状[R6] 742千人/年）
---

## 5 ランドスケープ及びシースケープの特徴

### A 脅威及び課題の分析

#### (1) 最上川流域の紅花システムの認知

当地域のランドスケープは、最上川流域の肥沃な土壌と紅花の開花期に発生する川霧などの特徴的な気象条件を背景に、紅花を核とした輪作や二毛作などの巧みな土地利用を行ってきたことに特徴があり、荒廃しがちな中山間地の維持・発展に貢献してきた。

他方、最上川流域の住民は、日常的にこれらの光景を見慣れているため、中近東の乾燥地帯が原産地である「熱砂の花」紅花が、豪雪地帯である最上川流域で花を咲かせる姿やモザイク状の畑地など、その価値に気づいておらず、十分には活用されていない。

### B 脅威及び課題への対応策

#### (1) 最上川流域の紅花システムの認知

##### ア 中山間地域での輪作による景観形成

当地域に紅花システムがあるからこそ維持されてきた地域の食文化や景観を地域住民に周知するため、協議会は、地域住民や観光客に対して、紅花を組み合わせた輪作や二毛作している紅花システムの土地利用等をリーフレットの配布によりPRする。さらに、県では、一般市民向け講座等を開催し、周知を図る。また、耕作放棄地などを活用した鑑賞・観光圃場の設置やマップの整理により、紅花を作付けしながら農地を管理し、地域内の農地と水環境の保全に役立てる取組を推進する。

こうした取組により、紅花システムが地域環境に及ぼす影響やランドスケープの価値に対する認識の共有が進む。

中山間地域での輪作による景観形成に係る予算は、中山間地域所得向上支援対策に関する事業等を活用する。

目標値：鑑賞・観光紅花畑の作付面積 10ha/年（現状[R6] 5.9ha/年）
--

## 6 変化に対するレジリエンス

### A 脅威及び課題の分析

(1) 栽培環境（気象条件）の変化

近年、地球規模での温暖化により、当地域においても異常気象の発生は避けられず、干ばつや集中豪雨などの気象災害が発生しやすい自然環境となっている。

長年、紅花生産に用いられてきた「もがみべにばな」は、山形県の気象条件下での栽培に適応してきた品種であり、今後も乾燥や多雨等の気象条件下でも安定した収量を得られる、新たな品種の開発に向けた体制の整備が必要である。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 栽培環境（気象条件）の変化

A 栽培圃場の排水対策面積の拡大

協議会は、紅花の生産低下を招く要因である排水不良とその対策の必要性について生産者に周知する。これにより、紅花栽培圃場の排水対策が徹底され、紅花の生産量が安定することから、自然環境の変化に対するレジリエンスに貢献する。

協議会は、生産者組織、県の普及指導機関や山形県農業総合研究センターと連携し、紅花栽培圃場の明渠設置等の排水対策に関する情報提供や研修会を行う。

排水対策等栽培技術の実証、研修会開催等に係る予算は、県の予算を活用する。

目標値：紅花栽培圃場の排水対策面積の拡大 18.1ha/年

(現状[R6] 15.7ha/年) [再掲]

イ 「もがみべにばな」の採種・育種環境の整備

協議会は、地球温暖化等の気象条件の変化や新たな病害虫の発生による既存品種の適応力低下に備え、山形県農業総合研究センター内に県内の在来種や国内外の品種50種を遺伝資源として収集・保存し、採種・育種環境の整備を進める。

これにより、今後も優良種子が生産者に安定供給されることと、紅花システムが継承されることで、変化に対するレジリエンスに貢献する。山形県農業総合研究センターは、紅花における日本唯一のジーンバンクであり、多様な遺伝資源が大学等での研究材料や育種素材として活用される。

県は、生産者組織と連携し、山形県農業総合研究センターにおいて「もがみべにばな」の優良系統の選抜を行うとともに、優良種子の安定供給のために採種・育種環境の整備を行う。

「もがみべにばな」の採種・育種環境の整備に係る予算は、県予算を活用する。

目標値：「もがみべにばな」の優良系統再選抜 1系統/R12年まで

(現状[R6] 1系統)

## 7 多様な主体の参画

### A 脅威及び課題の分析

#### (1) 参画主体の拡大

本地域では、摘み取り作業のボランティアや祭りへの参加など多様な人材との交流が図られており、地域の活性化にもつながっている。

そのため、摘み取り作業等の支援に多様な担い手が参加できるように、地域外との交流の仕組み作りを推進していく必要がある。

### B 脅威及び課題への対応策

#### (1) 参画主体の拡大

##### ア 摘み取りボランティアの確保（再掲）

協議会と関係市町は、各地域の生産者組織及び関係団体と連携し、摘み取りボランティア受け入れの仕組み作りを支援する。

これにより、多様な主体として摘み取りボランティアが確保され、収穫時の労働力不足を解消し、生産量の増加につながることから、食料及び生計の保障に貢献する。

協議会では、生産者組織、関係団体、県、関係市町及び各地域の福祉施設と連携した労働力確保や、観光業と連携した摘み取り体験、「花摘み猫の手隊」の活用などにより、収穫時の労働力の確保の仕組みづくりを進める。

ボランティアの募集や紅花一般向け講座実施に係る予算は、協議会及び関係市町で確保する。

目標値：ボランティア参加者数 300名/年（現状[R6] 175名/年） [再掲]
---

##### イ 農福連携による新たな主体の参画誘導（再掲）

協議会は、これまでの福祉施設と連携した紅花摘み取り作業体験を提供した事例を参考に、農作業を行う新たな主体として農福連携の取組を検討する。

これにより、農作業や収穫作業を行う新たな主体の参画と拡大へつながる。

生産者組織、県、関係市町及び福祉協議会が連携し、紅花生産加工システムの中で福祉施設利用者が担える作業内容や時間について調査を行う。

協議会では、受け入れる紅花生産者側に必要な体制整備や福祉施設利用者の職場実習、農作業の請負契約、公的助成制度、参画しやすい付帯施設、作業環境の整備について研修会や検討会等の場を設ける。

農福連携の取組に係る予算は、農山漁村振興交付金（農福連携対策）を活用し、

協議会が確保する。

目標値：連携事例 5件/年（現状[R6] 3件/年） [再掲]
---------------------------------

## 8 6次産業化の推進

### A 脅威及び課題の分析

#### (1) 紅花加工品の需要先の固定化

現在の紅花加工品は、山形県紅花生産組合連合会が、県内の各生産組合の紅餅などの紅花加工品を一元集荷するとともに、既存需要者への注文をとりまとめて販売する、受注生産の方式をとっている。

需要先は、染色関連が全体の約33%（49社中16社）でそのほとんどが固定客である。本県が全国有数のニット産地であるため、山形県工業技術センターがウール（羊毛）への濃色紅花染め技術を開発したことにより、染色関連の需要先はさらに拡大することが期待されている。

染色以外の業種については、安心・安全な農産物を求める消費者の増加により食品関連に用いられる「乱花」の需要先は増えてきており、

また、紅花の花弁を乾燥させた「乱花」は、中国の薬物書に「紅藍花」という名で紅花の花びらの薬効がまとめられ、現代でも漢方薬として配合されている。健康志向や安心・安全な農産物を求める消費者が増加していることもあり、需要先は増えてきている。食用の「紅花若菜」は、抗酸化作用が期待できる研究成果も得られおり、6次産業化の推進のためには、消費者のニーズに合わせた需要先の新規開拓が必要である。

### B 脅威及び課題への対応策

#### (1) 紅花加工品の需要先の固定化

##### ア 新たな需要先の開拓

協議会と生産者組織は、「乱花」や「紅餅」から取れる紅色素を活用する食品産業などの新しい需要先を開拓する。これにより、需要の拡大と需要先の業種の多様化につながり、6次産業化の推進に貢献する。

協議会において、生産者組織、関係団体、県、関係市町と連携し、需要先の開拓を行う。

新たな需要先の開拓に係る予算は、協議会が確保する。

目標値：需要先 70社/年（現状[R6] 49社/年） [再掲]
----------------------------------

### イ 染料以外の用途拡大

協議会と生産者組織及び関係団体は、観賞用の切花や食用の「紅花若菜」、生薬等の染料以外の需要先の開拓を行うとともに、栽培面積の拡大に取り組む。

これにより、現在の需要の大半を占める染料以外への用途が拡大し、需要の拡大と需要先の業種の多様化につながり、6次産業化の推進に貢献する。

協議会では、関係団体と連携し、県内外の紅花に関連のある施設などを中心に切り花等のサンプルを送付するなどして、染料以外の需要先の開拓を行う。

染料以外の用途拡大に係る予算は、協議会が確保する。

目標値：切花作付面積 2ha/年 (現状[R6] 1.3ha/年)
-----------------------------------

### ウ 商品開発の推進（再掲）

協議会では、健康食品への関心の高まりや、安全な国産志向などに合わせ、新たな商品開発に取り組む。

これにより、需要の拡大及び6次産業化の推進に貢献する。

協議会は、生産者組織、農産物加工グループ、地元食品会社、関係団体、山形県の研究機関及び関係市町の連携を進め、お茶やアイスクリーム、菓子など加工食品への利用など、新たな6次産業化商品開発に取り組む。

需要先の開拓や新たな加工品開発に係る予算は、協議会が確保する。

目標値：商品開発件数 10件/年 (現状[R6] 7件/年) [再掲]
-------------------------------------

SDGsの目標・ターゲットと保全計画の目標が対応する項目

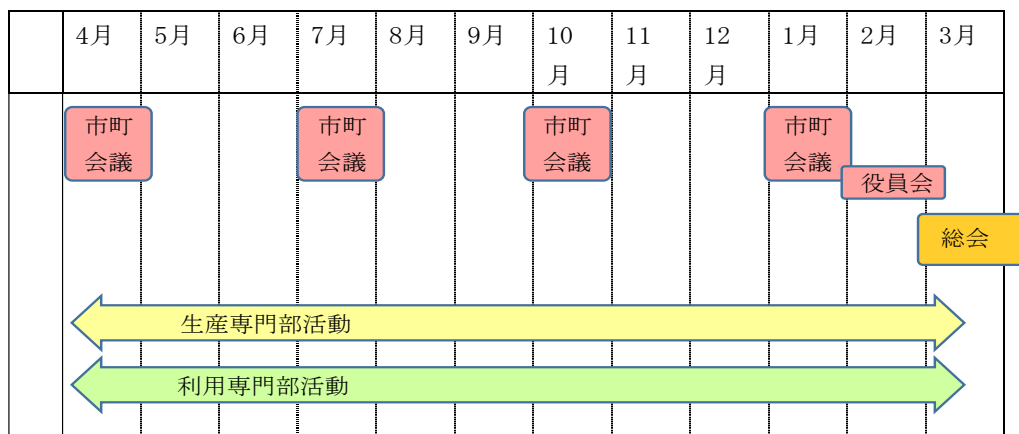
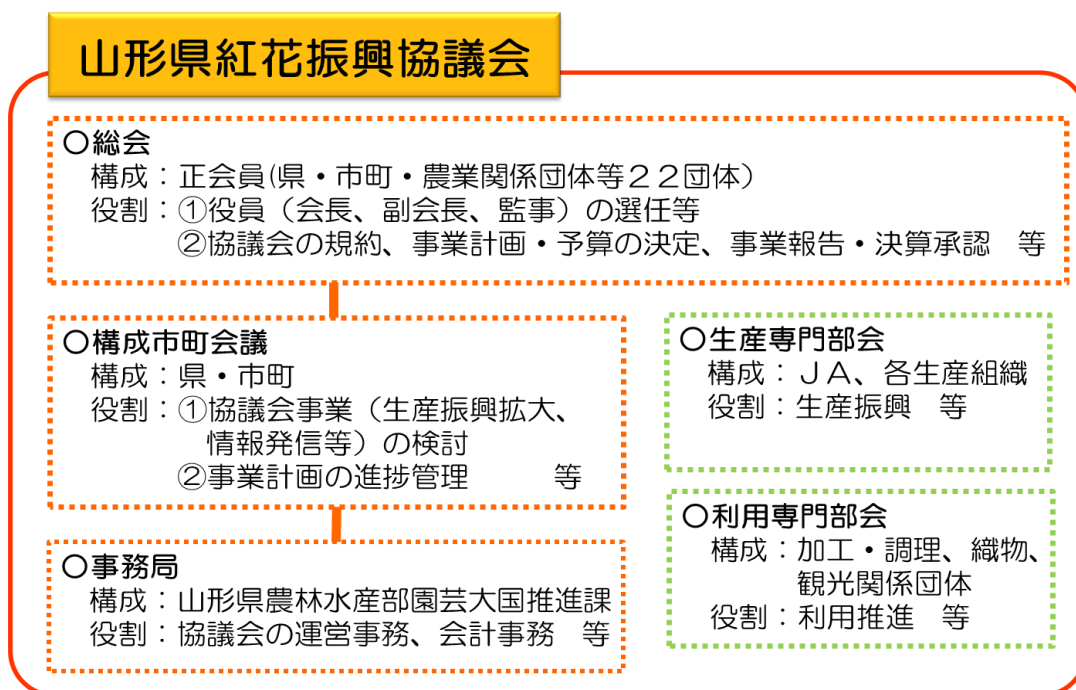
SDGs の目標・ターゲット	対応する保全計画の目標
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>3) b) 生産技術の継承体制 i) 生産工程管理の技術習得 【目標値】マニュアルによる技術習得 100名/年</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>1) b) 紅花加工品等の需要拡大 iii) 交流人口の増加による地域経済への貢献 【目標値】体験型観光との連携事例 8件/年</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>2) b) 多様な遺伝資源の維持と継承 i) 希少な紅花遺伝資源の保存と栽培用種子の安定供給 【目標値】遺伝資源維持と優良系統の収集 保存品種 51種/年</p>
<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>2) c) 生物多様性の評価と維持 i) 生物多様性のモニタリング調査 【目標値】生物多様性モニタリング調査 8地区継続/R12年まで</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成</p> 	<p>4) a) 中山間地域の農耕文化継承 i) 紅花システムの価値の共有と維持拡大に向けた意識の醸成 【目標値】一般向け紅花講座受講者 100名/年</p>

### 第 3 モニタリング方法

#### (1) 推進方法

各専門部単位の活動を基本とし、関係市町会議で進捗状況の管理を行う。毎年、関係市町および構成団体の実績を協議会がとりまとめ、総会において総括するとともに、次年度の計画について検討する。実績は文章化と数値化を行い、総会において報告し結果を関係機関で共有する。

#### (2) 組織体制



#### 第 4 考察

地域の脅威及び課題に対して、提案されている政策、戦略及び行動計画は、紅花加工品の生産者数と取組面積の増加や紅花摘み取りボランティアの確保、機械導入による収穫労力の省力化、紅花加工品の需要拡大、交流人口の増加、紅花の遺伝資源の維持・継承、伝統的栽培・加工技術の継承、紅花の文化的価値の共有、観光紅花畑の作付面積増加に高い効果が期待される。今後、さらなる高齢化の進展や後継者の不足が予想される紅花システム地域の農業基盤の強化や多様な主体の参加、生物多様性の維持に貢献する。

また、生産・加工技術等の講習会の受講者の増加や新たな需要の拡大・利用法の提案、商品開発の推進により、紅花システムの知識や農耕文化の継承、需要拡大に貢献する。

本保全計画を実施し、輪作体系の推進、紅花生産・染色用加工とランドスケープの保全により農業システムの継承を行うことで、紅花システム地域の農業基盤が強化され、地域産業が活性化する。

# 世界農業遺産・日本農業遺産保全計画 取組一覧

山形県最上川流域

取組	ページ	実施者	実施時期(年度)					指標	
			R8	R9	R10	R11	R12	現状	目標
1 食料及び生計の保障									
(1)紅花システムの導入面積									
ア 新たな産地の育成による栽培面積の拡大		協議会(◎)、生産者組織、関係団体、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	新たな産地を含む栽培面積:15.7ha/年[R6]	18.1ha/年
(2)収穫時の労働力の確保									
ア ボランティアの確保		協議会(◎)、生産者組織、関係団体、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	ボランティア参加者数:175名/年[R6]	300名/年
イ 農福連携による新たな主体の参画誘導		山形県(◎)、協議会、生産者組織、関係市町、福祉協議会	○	○	○	○	○	農福連携事例:3件/年[R6]	5件/年
ウ 収穫機械の開発による省力化の推進		山形県(◎)、大学	○	○	○	○	○	収穫機械の開発:-/年[R6]	1機/年
(3)紅花加工品等の需要拡大									
ア 販売先の拡大		協議会(◎)、生産者組織、関係団体、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	需要先:49社/年[R6]	70社/年
イ 商品開発の推進		協議会(◎)、生産者組織、関係団体、山形県(研究)、関係市町、農産加工グループ、地元食品加工会社	○	○	○	○	○	商品開発件数:7件/年[R6]	10件/年
ウ 交流人口の増加による地域経済への貢献		協議会(◎)、生産者組織、関係団体、山形県、関係市町、直売施設	○	○	○	○	○	体験型観光との連携事例:1件/年[R6]	8件/年

2 農業生物多様性									
(1) 農業多様性の確保									
ア 連作障害の軽減や回避に有効な輪作体系の推進		協議会(◎)、生産者組織、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	栽培面積:15.7ha/年[R6]	18.1ha/年
(2) 多様な遺伝資源の維持と継承									
ア 希少な紅花遺伝資源の保存と栽培用種子の安定供給		山形県(◎、研究)、生産者組織	○	○	○	○	○	保存品種:50種/年[R6]	51種/年
イ 遺伝資源情報の共有		山形県(◎、研究)、	○	○	○	○	○	品種特性情報公表数: :-/年[R6]	51種/5か年延べ
(3) 生物多様性の評価と維持									
ア 生物多様性のモニタリング調査		協議会(◎)、生産者組織、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	モニタリング調査: :8地区/年[R6]	8地区継続/R12年まで
3 地域の伝統的な知識システム									
(1) 紅花システムの実践者									
ア 新規生産者の継続的、組織的な育成		協議会(◎)、生産者組織、関係団体、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	生産者数:185名/年[R6]	200名/年
イ 農業振興計画への位置づけと作付支援		協議会(◎)、生産者組織、農業団体、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	支援面積:7.9ha/年[R6]	8.6ha/年
ウ 農山漁村振興対策による生産基盤強化		協議会(◎)、生産者組織、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	紅花生産関連組織: :15組織/年[R6]	17組織/年
(2) 生産技術の継承体制									
ア 生産工程管理の技術習得		協議会(◎)、生産者組織、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	技術習得者:24名/年[R6]	100名/年
イ 伝統的栽培・加工技術の継承		協議会(◎)、生産者組織、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	伝統的栽培・加工技術保有者: :2名/年[R6]	5名/R12年まで
(3) 気候変動に対応した技術									
ア 排水対策技術等の実践		協議会(◎)、生産者組織、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	排水対策面積: :15.7ha/年[R6]	18.1ha/年

4 文化、価値観及び社会組織									
(1) 中山間地域の農耕文化継承									
ア 紅花システムの価値の共有と維持拡大に向けた意識の醸成		協議会(◎)、生産者組織、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	一般住民向け紅花講座 受講者数:13名/年[R6]	100名/年
イ 紅花栽培の教育場面での活用		山形県(◎)、協議会、生産者組織、関係市町	○	○	○	○	○	紅花学習実施校数 :59校/年[R6]	112校/年
(2) 紅花の伝統的文化的価値の共有									
ア 地域文化財を活かした紅花産地の再生		山形県(◎)、協議会、生産者組織、関係市町	○	○	○	○	○	地域文化財周辺の紅花産地の再生:1か所/年[R6]	3か所/R12年
イ 文化的価値の共有と拡散		山形県(◎)、協議会、生産者組織、関係市町	○	○	○	○	○	文化的価値の調査事例数 :-/年[R6]	5事例/R12年
ウ 紅花システムを起源としたイベントのPRと観光誘客		山形県(◎)、協議会、生産者組織、関係団体、関係市町	○	○	○	○	○	「紅花まつり」、「花笠まつり」来場者数 :742千人/年[R6]	2,000千人/年
5 ランドスケープ及びシースケープの特徴									
(1) 最上川流域の紅花システムの認知									
ア 中山間地域での輪作による景観形成		山形県(◎)、協議会、生産者組織、関係市町	○	○	○	○	○	観光紅花畑の作付面積 :5.9ha/年[R6]	10ha/年
6 変化に対するレジリエンス									
(1) 栽培環境(気象条件)の変化									
ア 栽培圃場の排水対策面積の拡大		山形県(◎)、協議会、生産者組織、関係市町	○	○	○	○	○	排水対策面積 :15.7ha/年[R6]	18.1ha/年
イ 「もがみべにばな」の採種・育種環境の整備		山形県(◎)					○	優良系統 :1系統/年[R6]	優良系統再選抜 :1系統/R12年まで

7 多様な主体の参画									
(1) 参画主体の拡大									
ア 摘み取りボランティアの確保(再掲)		協議会(◎)、生産者組織、関係団体、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	ボランティア参加者数 :175人/年[R6]	300人/年
イ 農福連携による新たな主体の参画誘導(再掲)		山形県(◎)、協議会、生産者組織、関係市町、福祉協議会	○	○	○	○	○	農福連携事例 :3件/年[R6]	5件/年
8 6次産業化の推進									
(1) 紅花加工品の需要先の固定化									
ア 新たな需要先の開拓		協議会(◎)、生産者組織、関係団体、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	需要先:49社/年[R6]	70社/年
イ 染料以外の用途の拡大		協議会(◎)、生産者組織、関係団体、山形県、関係市町	○	○	○	○	○	切花作付面積 :1.3ha/年[R6]	2.0ha/年
ウ 商品開発の推進(再掲)		協議会(◎)、生産者組織、関係団体、山形県(研究)、関係市町、農産加工グループ、地元食品加工会社	○	○	○	○	○	商品開発件数 :7件/年[R6]	10件/年

注1)実施者について、実施者が複数存在する場合には、責任者に◎を付けてください。

注2)「指標」は可能な限り定量的なものを記入してください。

注3)セルは必要に応じて挿入、削除してください。

注4)「ページ」には保全計画本文の該当するページを記入してください。

注5)世界農業遺産への認定申請に係る承認のみを申請する場合は、別紙の第1の2(1)～(5)の5つの基準に沿って項目立てした上で記載してください。

なお、既に日本農業遺産に認定されている地域が世界農業遺産への認定申請に係る承認を申請する場合は、別紙の第2の1～3の3つの基準に関する事項を、別紙の第1の2(1)～(5)の基準に包含する形で記載してください。

注6)実施期間は、5年間としてください。なお、世界農業遺産に既に認定されている地域が日本農業遺産の認定申請を行う場合は、現行の世界農業遺産保全計画の計画期間としてください。